

消費増税再延期 2019年10月に!

解散?総辞職?不信任決議案? 波紋ひろがる。

伊勢志摩サミットや、オバマ大統領の広島訪問など、国内・世界情勢がニュースを賑わせました。そして、その後すぐに安倍首相は来年四月に予定している消費税率10%への増税を2019年10月まで2年半、再延期することを明らかにしました。

消費税率10%延期は2度目 前回は2014年、衆議院を解散!

消費税率が5%から8%になったのは、2014(平成26)年4月のこと。その時点では、消費税率10%への増税は2015(平成27)年10月1日の予定でした。しかし、現段階では依然として8%のままです。それは、第2次安倍政権が再延期を判断したからです。2014年11月、「本日、私は、消費税率10%への引き上げを法定どおり来年10月には行わず、18カ月延期すべきであるとの結論に至りました。」と記者会見をし、衆議院を解散。「消費税率の引き上げを18カ月延期すべきであるということ、そして2017(平成29)年4月には

確実に10%へ消費税を引き上げるということについて、そして、私たちが進めてきた経済政策、成長戦略をさらに前に進めていくべきかどうかについて、国民の皆様様の判断を仰ぎたい」としました。

世界経済は

ワーマンショック前に似ている?

安倍首相が現在の経済状況に言及しはじめたのは、伊勢志摩サミットの中のことです。世界経済は「リーマン・ショック前に似ている」と表明。サミット終了後の記者会見では「先進7か国が経済危機回避へあらゆる政策を総動員することで合意した」

とし消費増税の再延期を示唆。実際は異を唱える各国首脳もいて、各国メディアは批判的な報道をしています。

与野党から異論噴出

麻生財務相 増税延期なら解散を

政府・与党内の反発

こうした動きの中で、与党関係者からは「民意を問うなら7月の参議院選挙で十分じゃないか」という考えも聞こえてきます。一方で、麻生太郎副総理兼財務相は、29日の自民党会合で「(14年衆院選で)必ず増税すると言った当選してきている。(増税を)延ばすのであれば、もう一回、衆院選を行い、信を問わないと筋が通らない」と指摘。

野党からは総辞職求める声

また、29日のNHKの討論番組で、民進党・共産党は公約違反であるとし、内閣総辞職すべきと主張しています。さらに、民

進・共産・社民・生活の野党4党は、通常国会の会期末を前に、内閣不信任決議案を共同提出する動きを模索しています。

増税なしに財源確保は?

保育年金など社会保障に影響も

消費税率の増税分は、社会保障の充実に充てられることが想定されていました。保育の受け皿整備、保育士の増加や処遇改善などの子育て支援施策や、低年金で暮らす人に対する給付金、年金の受給に必要な保険料納付期間を短縮する見直しなど。別の財源から捻出することも想定されますが、影響は大きくなりそうです。



消費者としては、消費税が上がるのでなければ、ありがたいことです。しかし、この問題は麻生財務相が主張しているように「政権の公約としてどうなのか」という大きな問題をはらんでいます。参院選前のこの時期に、これまでの政治や経済の様相がどのようであったかを振り返る機会と考えるたいです。